

令和6年度に協働事業の提案をする場合の手続きは、次のとおりです。

※本手続きを開始する以前に事務局に相談することで、市民活動団体と行政担当課の意見交換をより充実させることができます。そのため、事業の検討段階から事務局に相談してください。

市民提案型

事業提案書(素案)の提出【3/17(金)~4/20(木)】

事務局に事業提案書(素案)を提出してください。
 添付書類： 団体の会則(定款等)
 団体の直近の決算書と予算書
 確認書類： 総合計画該当チェックシート
 事業提案書作成時確認シート
※事業検討段階から事務局に相談してください。

行政担当課割振り期間【3/17(金)~4/20(木)】

事務局が行政担当課の割振りを行います。
 ※複数課になる場合もあります。

事業提案書(案)の提出【5/12(金)まで】

事務局に事業提案書(案)、収支予算書及び事前意見交換中間確認書を提出してください。
 確認書類： 事業提案書作成時確認シート
 経費確認シート

新規提案説明会【6/1(木)】

平塚市協働事業審査会委員に提案した事業の内容を説明し、委員から**意見・助言等**を受けます。
 ※説明者(出席者)は次のとおり。
 ・市民提案型(自由部門) : 市民活動団体(行政担当課同席)
 ・市民提案型(テーマ設定部門) : 行政担当課+市民活動団体
 ・行政提案型 : 行政担当課+市民活動団体

行政提案型

提案調書の提出【R4. 12/8(木)~2/3(金)】

事務局に提案調書を提出してください。
 ・行政提案型： 行政提案型協働事業提案調書
 又は
 ・市民提案型： テーマ設定部門提案調書
 (テーマ設定部門)

※3月から提案調書の内容(事業企画)を公表し、事業提案団体を募集するため、提案調書は、**庁内調整後に提出**してください。
 ※庁内調整は、担当課が必要に応じた範囲で、実施してください。



事業企画の公表【3/17(金)~】

事務局が事業企画を公表し、事業の提案をする市民活動団体の募集を開始します。

事業提案団体募集期間【3/17(金)~4/20(木)】

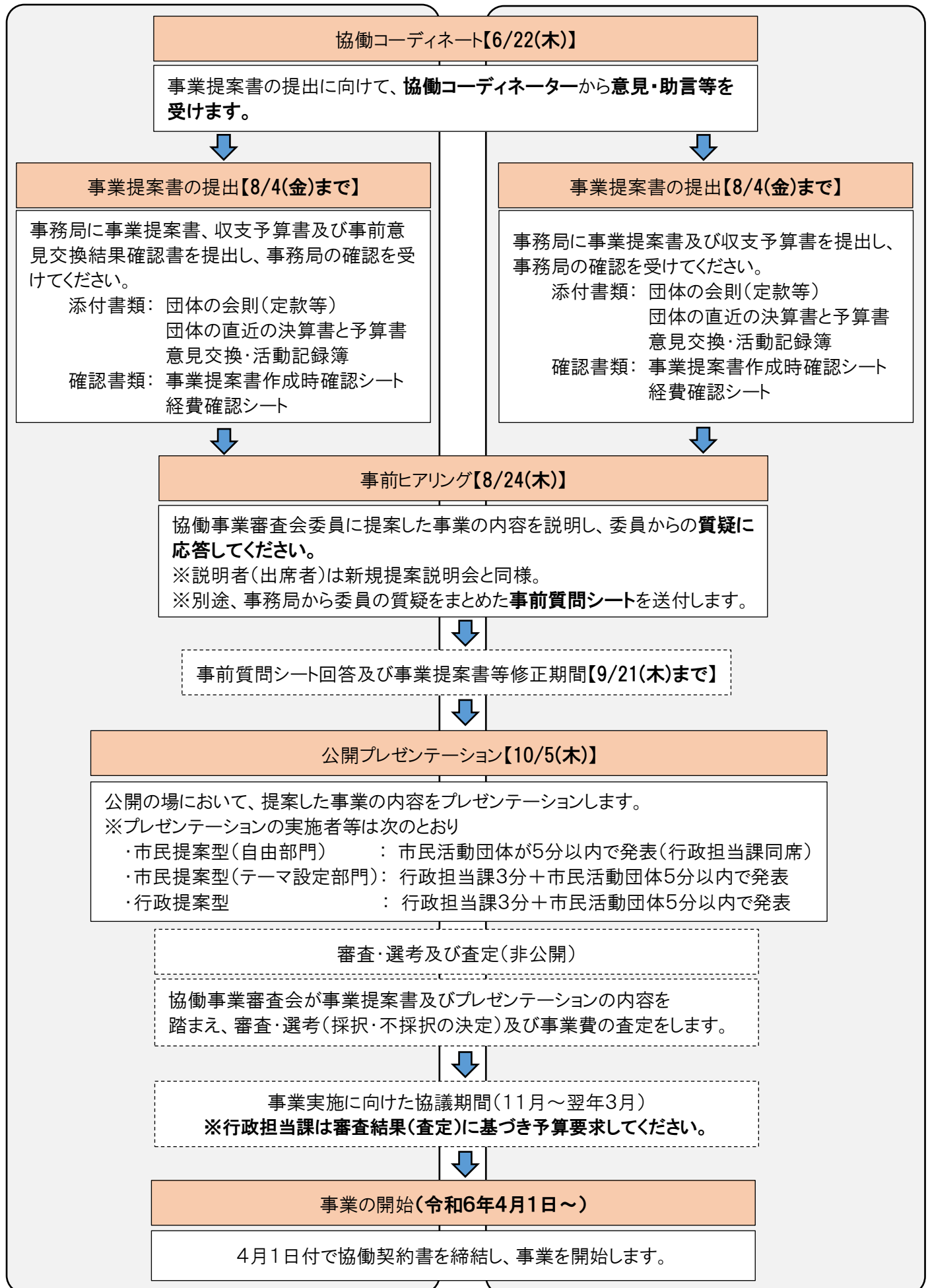
事務局が市民活動団体の募集を行います。
 ※候補となる団体が複数いる場合は、それぞれと事業の提案を検討します。



事業提案書(案)の提出【5/12(金)まで】

事務局に事業提案書(案)及び収支予算書を提出してください。
 添付書類： 団体の会則(定款等)
 団体の直近の決算書と予算書
 確認書類： 事業提案書作成時確認シート
 経費確認シート





※2年目、3年目の継続事業を提案する場合は、事業提案書の提出【8/4(金)まで】から実施してください。